

1. 障害児支援を進めるに当たっての基本的な視点

(1) 障害児支援の基本理念

- ・ 支援の対象となる「障害児」をどのように捉えるか(対象範囲、障害の無い児童との関係等)
- ・ 「療育」「児童発達支援」などの概念をどのように捉えるか
- ・ 「共生社会」を目指す観点から、障害児の地域生活の支援をどのように考えるか
- ・ 障害児支援の中での家族支援の位置づけをどのように考えるか
- ・ 障害児支援を行う人材の専門性として何が必要か

(2) 子育て支援施策全体の中での障害児支援の位置づけ

- ・ 障害児支援の在り方を、子育て世帯に障害児がいる場合の支援という観点からどのように捉えるか。また、障害児支援制度全体と新たな子ども・子育て支援制度との関係をどのように整理するか
- ・ 早期発見・早期療育を進めるために何を行うべきか(母子保健との連携等)
- ・ ライフステージを通じて一貫した支援(就学前→学齢期、学齢期→成人期への移行に伴う支援の連携を含む)を進めるために何を行うべきか
- ・ 一般的な子育て支援や児童養護等での障害児の受入の在り方及び障害児支援制度としての関与の在り方をどのように考えるか

(3) 教育施策との関係での障害児支援の位置づけ

- ・ 特別支援教育との連携をどのように進めるか(個別支援計画と教育支援計画の連携等)
- ・ 教育現場での障害児の受入の在り方及び障害児支援制度としての関与の在り方をどのように考えるか

(4) 子育て支援及び教育との連携も含めた「グランドデザイン」

2. 論点(支援類型別)

(1) 児童発達支援センターの役割

- ① センターの地域支援機能に係る基本的考え方
 - ・ 各地域におけるセンターの位置づけ・役割
 - ・ センターが行う地域支援の具体的機能・役割、子育て支援施策一般との役割分担
 - ・ センターの職員が有すべき専門性
- ② 保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業等の位置づけ
 - ・ センターの必須事業とするかどうか
 - ・ 関連の予算事業(巡回相談支援等)の実施についてはどのように考えるか
- ③ 他分野も含めた関係機関との連携
 - ・ 児童相談所、障害児入所施設、発達障害者支援センター、医療機関等との連携
- ④ 指定基準や関連通知等においてどのように位置づけるか(人員、設備等)

(2) その他障害児通所支援の在り方

- ① 現在の事業体系の検証
 - ・ 医療型の児童発達支援・センターの人員配置基準 等
 - ・ 放課後等デイサービスの在り方
- ② 新たな政策課題の検討
 - ・ 保育所等訪問支援の推進方策

(3) 障害児入所支援の在り方

- ① 現在の事業体系の検証
- ② 新たな政策課題の検討
 - ・ 障害児入所施設の社会的養護機能(被虐待児の受入等)
 - ・ 肢体不自由児の入所施設における職員の確保 等

(4) 障害児相談支援の在り方

- ① 障害児支援の中での相談支援の位置づけ(障害者に対する相談支援との相違点等)
- ② 障害児相談支援の体制整備を進めるための方策
- ③ 「気になる」段階での対応を進めるための方策、各自治体の事業(一般的な子育て支援施策を含む)との連携

3. 論点(トピック別)

(1) 発達障害児の支援の在り方

- ① 発達障害児を地域で支援するためにどのような体制が必要か
- ② 発達障害児の支援に当たって医療との連携はどのように進めるべきか

(2) 重症心身障害児の支援の在り方

- ① 重症心身障害児を地域で支援するためにどのような体制が必要か
- ② 重症心身障害児の支援に当たって医療との連携はどのように進めるべきか